

令和8年 中間市農業委員会総会（1月）議事録

1. 開催日時 令和8年1月15日（木）10時00分開会～10時42分閉会
2. 開催場所 中間市地域交流センター 2階第1会議室
3. 出席委員 6名 会長 柴田 功 2番 白橋 宏 3番 貞末 重雄
4番 日高 靖 5番 植本 壽 6番 井上 俊子
4. 推進委員 3名 丸山 政和 小西 一史 田中 久光
5. 傍聴者 2名 柴田 広辞 原口 佳三
6. 事務局 4名 宮崎事務局長 花田補佐 坂本 熊井
7. 議事日程について
報告第1号 農地法第5条の第1項第6号の規定による届出について（転用）
協議事項第1号 農業委員の改選等について

【議事内容】

〇〇議長：ただいまの出席委員は6名で委員定数の過半数に達しております。よって、令和8年1月の農業委員会は成立いたしました。それでは本日の会議を始めたいと思います。それでは本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしくお願いいたします。

報告について議題といたします。

報告第1号「農地法第5条の第1項第6号の規定による届出について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局：資料1ページをお開きください。報告第1号「農地法第5条の第1項第6号の規定による届出について」です。所有者と地目を変更する手続きとなっております。今回2件届出がなされていますので、ご説明いたします。

1件目。農地の所在中間市岩瀬西町〇〇〇〇。面積1,205㎡。譲渡人〇〇〇〇。住所中間市岩瀬西町〇〇〇〇。譲受人〇〇〇〇。住所北九州市八幡西区本城東一丁目1-41。転用目的は露天資材置場となっております。こちらの農地の位置図及び写真を2ページに載せておりますのでご確認ください。続いて2件目です。農地の所在中間市中央一丁目〇〇〇〇他2筆。面積合計507㎡。譲渡人〇〇〇〇

○。住所岡山県岡山市中区平井五丁目○○○○。譲受人○○○○。住所中間市中央一丁目○○○○。転用目的は露天資材置場となっております。こちらの農地の位置図及び写真を3、4ページに載せておりますのでご確認ください。フェンスがあるため写真の撮影位置が少し遠い場所からの撮影となっており、木や竹林が覆い茂っているところが転用箇所となります。
説明は以上です。

○○議長：事務局から説明がありましたが、本件についてご意見ご質問はありませんか。

○○委員：2件目の案件ですが、竹藪となっているところを転用して資材置き場になるとなっていますが、このフェンスで囲われている土地は別の方の土地ですか。

事務局：はい。そうです。

○○委員：であれば、この部分を資材置き場に転用しても一部になるので、利用が難しいのではないですか。

事務局：確認したところ、フェンス部分の土地につきましては、譲受人名義の土地になっています。ただ、別の方名義の農地も混在しているので、今後、転用手続きがされるかと想定しております。

○○委員：はい。わかりました。

○○議長：他に何かありませんか。

○○議長：無いようですので、これで報告第1号を終わります。

議決事項はございませんので、協議事項についてを議題といたします。協議事項第1号「農業委員の改選等について」を議題といたします。これは前回の総会からの続きの協議となります。それでは提案理由の説明を求めます。

事務局：はい。資料9ページをお開きください。

協議事項第1号中間市農業委員の改選等についてです。

前回の続きとなりますが、事務局として改選に係る推薦の流れ等について案を作成いたしましたので、これをもとに皆さんで協議いただければと思っております。

資料10ページをお開きください。(1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員

の推薦についてです。

農業委員の推薦については中間市生産組合長会及び中間市認定農業者協議会から候補者を推薦してもらうこととし、推薦方法は生産組合と協議会でそれぞれ協議し、候補者を決めるよう説明しようと思っております。

川西地区は、上底井野地区・中底井野地区・垣生地区・砂山地区・下大隈地区からそれぞれ1名ずつ候補者を生産組合から推薦してもらい、川東地区は、蓮花寺地区、栄町地区、岩瀬南町地区、岩瀬地区の4つの地区から1名の候補者を推薦するため、4地区の中で農地等について把握できる方を協議して推薦してもらうこととします。

また、認定農業者が農業委員定数の過半数となるように上底井野地区、中底井野地区、砂山地区、下大隈地区については可能な限り認定農業者を候補者として推薦してもらうこととします。

中立委員は農業委員会等に関する法律に基づき、配置するよう定められていることから、記載しているとおり、弁護士、司法書士、教育関係者等の農業に従事していない広範な者を関係機関から推薦してもらうこととします。

次に資料11ページをお開きください。

農地利用最適化推進委員については、上底井野・下大隈地区から1名、垣生・砂山地区から1名、中底井野地区から1名を推薦してもらいます。中底井野地区以外の担当地区については、改選毎に地区が交代となりますが、生産組合同士で話し合いで決まれば、連続して同じ地区から選出しても良いこととします。

追加で垣生地区の農業委員についてです。農業委員の選出が生産組合から推薦できるか不明という状況になっております。そのため、事務局としては、地域計画を策定するときに農地を管理される人がいなくなった場合は砂山地区の農業者にという話が出ていたので、もし、垣生地区から推薦が無かった場合は、今回は砂山地区からもう一名推薦してもらうのも一つの案と思っております。この件含めて皆様で協議いただければと思います。(1)についての説明は以上です。

〇〇議長：はい。ただいま事務局の説明がありました。私から補足させていただきます。本人に確認したところ、私に一任しますということで承諾を得ています。ただ、垣生生産組合はありますので、できる限り推薦依頼をと思っております。そういう状況ですので、事務局から提案されたとおり、将来的には垣生地区から推薦する人がいない場合は砂山地区からというような道筋を作っていれば今後ですね。話し合いが進めやすいと思いますので、皆さんにそのところ含めてご意見いただければと思います。

本件について、ご意見ご質問等はありませんか。

〇〇委員：先ほど事務局から砂山地区から1名増というような説明ですけど、そもそも、砂山地区は認定農業者の数が多いんですよね。なので、過半要件を満たすためにも認定農業者の人数が多いところに割り当てを増やす方法は必要かなと思います。少ないところは少ないので。

〇〇議長：実際、生産組合に依頼する場合は、極力認定農業者を推薦いただきたいという説明はしますが、認定農業者でなくても推薦してもらっていいんです。ただ、定数7名の過半数なので4名の認定農業者が推奨されております。まあ、満たせていない市町村もありますが、それはそもそも認定農業者の数が足りないからです。中間市は認定農業者はいるので、あとは地区のバランスも考えていかないとですね。これはあくまでも推薦であって、最終は市の選考委員会で決まります。なるべくトラブルの無いようにするため各地区から1名ずつの候補者の推薦等をお願いしたいところなので。これは規約でも何でも無いです。なるべくスムーズに決まるよう生産組合には説明するためのものなので。推薦等の日程はどうなっていますか。

事務局：募集期間は2月10日から3月9日まで。来月の広報とHPに載せて募集します。応募を締め切ってその後書類を基に選考委員会で候補者を決めて、6月の議会で同意いただければ7月20日から任期開始となります。生産組合への説明は生産組合長会議今月末か2月上旬を予定としております。

〇〇議長：他に何かありますでしょうか。

〇〇議長：最適化推進委員に関しましても、先ほど事務局から説明があったとおり垣生・砂山地区につきましては、垣生地区から候補者が出なかったら砂山地区からということですかね。

事務局：そうですね。あと、上底井野・下大隈地区は、今回上底井野地区から出ているので、次は下大隈地区からですね。

〇〇委員：下大隈地区も認定農業者多いですね。

〇〇議長：最適化推進委員については認定農業者は関係ないです。地元の農業に精通している方をということになります。

また、上底井野・下大隈地区も交互としておりますが、どちらかが出る人がいないということになれば、片方の地区をお願いするとかですね。生産組合で話し合っただけで決めてもらうということで説明をしていきたいところです。

〇〇議長：よろしいでしょうか。皆さんこの内容は把握していただいて、もし聞かれた場合は農業委員、推進委員として説明をしていただきたいと思います。
この話を生産組合長会議におろして、各地区で話し合うときに内容が分からない方もいらっしゃると思います。そのときに補足等で説明いただければというところです。
そこを踏まえてなにかご質問等ありますでしょうか。

〇〇議長：無いようですので（１）については終わりたいと思います。
今回はこの提案内容で進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。決議はありませんので次の説明をお願いします。

事務局：はい。資料 11 ページをご覧ください。（２）女性登用についてです。
国が農業委員の 3 割以上を女性とすることを推奨しており、市としては候補者が女性であった場合は加点する等の取組を行っておりますので、各生産組合長への推薦依頼の際は可能な範囲での女性農業者の推薦を依頼することとしております。現状として本市は女性農業者が少ないので、目標の 3 割には到達していないんですが、中立委員を女性の方をお願いして 1 名女性農業委員がいる状況です。
今後は、農業委員の候補者の女性の人数を考えた上で中立委員について女性とするか男性となるかは、状況で判断していくので、中立委員は女性でということでは無いので、そこのところをご承知いただきたいです。今後も引き続き女性農業委員の登用については努力していくところではありますが、現状 1 名いらっしゃるの、最低でもこのまま 1 名を維持できたらと思っております。定数が 7 名ですので、目標達成は 2 名必要となります。これを絶対に達成しないといけないというわけではないので、事務局としては可能な限りで取り組むこととしております。皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。

〇〇委員：先ほど認定農業者協議会についてお話したんですけど、認定農業者協議会でも女性は少ないです。

事務局：そうですね。なので、生産組合への依頼も可能な範囲ということで説明をする予定です。

〇〇議長：この件については国が推奨している関係で、改選する市町村を対象に女性農業委員の登用について依頼するため、福岡県農業会議と女性ネットワーク協議会が巡回しています。本市も1月末頃来られる予定となっております。先ほど〇〇委員がおっしゃったように女性認定農業者が増えればいいんですが、なかなか難しいところですし、垣生地区から候補者が出ない場合はここを女性枠とすれば、認定農業者でなく一般の方でも女性であればなれる可能性が上がるという案もあります。ただ、ガチガチに決めてしまうと後々、推薦等が難しくなる面も出てくるかと思いますが、皆さんはどう思われますか。

〇〇委員：臨機応変にしていかないと。農業者が少ない地区もあるからですね。農業者が多いところから出てもらわないと候補者もなかなかいないからですね。

〇〇議長：まず、女性農業委員になってくれる方がなかなかいないです。以前、農業委員の定数が13名だった頃、女性を2割以上ということで2名女性農業委員になってもらったんですが、次はもうできないと言われました。

〇〇委員：募集の仕方が悪いのでは無いですか。

事務局：市の広報とHPに載せて広く周知します。

〇〇委員：それで手を上げてても点数制になりますから、なかなか一般の方がなることはできないですね。

〇〇委員：広い視野で農業委員を募集をしたいんでしょうけれど、募集の方法を考えた方が良いのではないですか。

事務局：農業をある程度理解している方でないと総会での協議ができないので。

〇〇議長：中立委員はいいんですけどね。

事務局：農業委員としては基礎的な知識は持たれている方でないと難しいと思います。

〇〇議長：生産組合長会議で推薦の説明するんですが、生産組合内での話し合いで女性の方が立候補されたらいいんですがね。なかなか難しいんです。可能性があるとなれば農業者の奥さんとかですね。

〇〇委員：その場合は中立委員になるんですか。

事務局：農業関係者にあたるので中立委員としてはなりません。

〇〇議長：女性枠とするならば農業関係の方にとと思いますが。余談ですが農業委員については年齢制限がありませんから。

〇〇委員：でも農業委員会法で年齢に偏りがあってはいけませんよとなっているじゃないですか。偏りというか70代80代で固まってしまうとそれは偏りになってしまっているのではないですか。バランス良い年齢層になれば良いですよ。

事務局：女性だけでなく青年についても国が推奨されていますが、なかなかですね。

〇〇議長：農家自体の平均年齢が上がっているからですね。

〇〇議長：他に無いでしょうか。

無いようですので、(2)については提案どおり生産組合長に可能な範囲で推薦してもらうということで良ければ、生産組合長会議で説明をすることとします。(3)その他についてはなにかありますか。

事務局：ありません。

〇〇議長：協議事項第1号を終わりたいと思います。

続きまして、「その他」を議題といたします。何かご意見はありますか。

事務局：-令和7年度福岡県農業委員会研修大会について-

-遠賀・中間地区会研修会について-

-山田川の水利計画について-

柴田議長：以上で「その他について」を終わりたいと思います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は会議規則第9条により議長において、〇〇委員、〇〇委員を指名いたします。

以上をもって全日程を終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

